



のっぽの手

発行:ふくしまNPOネットワークセンター

〒960-8034 福島市置賜町1-29 佐平ビル
TEL 024(528)1211 FAX 024(528)1218
E-mail center@f-npo.jp
URL http://www.f-npo.jp/

好評だったNPO会計講座

顧問 早川 哲郎

福

島県主催で当センターが企画運営した「初歩からのNPO会計講座」を、10月中旬郡山市の会場で行いました。この講座は、



簿記会計の知識経験のない方を対象に、日常の記帳のやり方から、NPO会計独特の決算書の作成に至るまで

を習得してもらうことをねらいとしています。特に、コンピュータ会計を体験できることから人気があり、定員を超えて申込みがあるほどで、土曜日曜の3日間開催の講座にもかかわらず、20人を超える受講者が熱心に参加されました。

NPO法人が増加する一方で、毎年所轄庁への提出が義務となっている事業報告書や決算書の作成に、充分対応できない法人もあります。特に決算

書については、内閣府例示による決算書の書式が、会計の知識のない方には理解しにくく、また、日常の記帳につい



ても不安や疑問を持ちながら経理を進めていることが、これまで開催した講座の受講者の方々から知ることができました。

そこで今回の講座では、記帳の最も基本である現金出納帳の書き方から始まり、決算書作成までの流れを実務に直結する内容で行う

ことに注意しました。すでに経理実務を担当している受講者からは「今までわからないでやっていたけど、基本的なことが聞けて、これからは安心して記帳ができる」と好評でしたが、簿記初心者の方々には、NPO会計についてはやはり充分に理解してもらえたかったと感じます。

いくつかのNPO法人の設立や会計コンサル

ティングに係わってきて、多くの法人が充分なスタッフがいない中で運営を行っているという実態がわかつてき



熱心に講座を受けている受講者の方々

ました。経理についても、簿記会計の経験者がいることのほうが珍しいといえます。そのような中で、専門家でもわかりづらいNPO会計をキチッとやることは、なかなか難しいことだと思います。

よれらの問題の解決方法として、会計専門

よ家からは新しいNPO会計の手法が提案され始めており、県のNPO法人担当の方からは、それらの手法が適切であれば、県として対応を検討したいとの話を得ることが出来ました。全国に先駆けて、わかりやすい会計の手法を福島県から広めることができるとすれば、すばらしいと思います。

今後も経理会計に関する講座のニーズは減らないと考えられます。中間支援NPOとしてそれらにどう応えていくのかを、具体的に検討しなければならないと感じます。

顧問 早川哲郎

NPO研究会報告

理事長 星野 瑛二

第34回 6月17日(水) ウィズもとまち 大会議室

テーマ：「NPOの税務、最近の話題」

話題提供：かとう会計事務所所長

加藤 英夫さん

NPOの税制はけっこう複雑であること、そしてNPO法人の年月も浅いことから実務上のさまざまな問題が残されているということを改めて知られました。

税法の上からは、収益事業となる「請負業」の範囲が広範なため、他者からの委託を含めてすべてが収益事業として課税対象になる恐れがありますが、「実費弁償方式」による場合は収益事業として扱わないことになっています。これをするためには、あらかじめ所轄税務署長の確認を受けておく必要があり、事後的な適用は難しいので注意を要する、とい

うコメントが附されました。

また、有償ボランティア課税と「請負業」との関係については、いくつかの裁判の判決事例が紹介されました。たとえば「さわやか福祉財団」のくふれあい切符>が収益事



業における「請負業」に該当するという判決の要旨が紹介されましたが、NPOに関わる人々には割り切れない思いが残るところあります。これについて堀田力氏は「助け合い運動も課税を免れないとなると、草の根型NPOの存続にかかわる重大問題だ。有償ボランティアの仕組みと社会的意義をどう評価するかが問われている。」と発言しています。有償ボランティアの法令上の位置づけが急がれます。

次いで、研究会の主要話題であるNPO法人の消費税について説明がなされました。基準期間の課税売上が1千万円以下の場合は納税義務はないのですが、5千万を超える場合は自動的に本則課税が適用されること、1千万円以上5千万円以下の場合は本則課税と簡易課税の有利な方が選択できますが届け出ないと本則課税が適用されることなどの説明に加え、納税金額は課税年度の課税売上から計算することになるので支払いの準備をしておく必要がある、という貴重なアドバイスがなされました。

第35回 7月22日(金) ウィズもとまち 大会議室

テーマ：「指定管理者制度について」

話題提供：福島県庁 総務部人事領域（行政経営グループ）副主幹

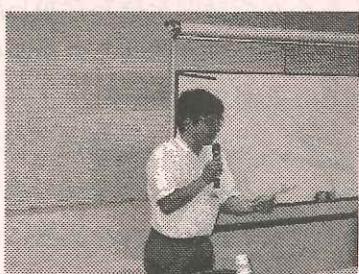
佐竹 浩さん

当研究会では既に指定管理者制度について取り上げ一通りの勉強会を催しています（第32回研究会：松田英明氏による話題提供）が、今回は直接県の担当者から具体的に「公募を実施する施設」の名称も含めて当該制度への移行の手順など詳細な内容を伺うこととしたものです。今回指定管理者制度に転換する地方自治法の改正の趣旨は、「多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ることを目的とするもの」と謳われています。

今回は「公募を実施する施設」として41施設が対象となり、「指定管理者」指定のフローは以下のようになることが説明されました。まず前段部分では、①各公の施設の設置管理条例を改正（平成17年6月議会）、②選定検討会で「募集要項・選定基準」等を決定（平成17年6月議会で条例改正議決後）、③「指定管理者」を募集（平成17年7月中旬ころから）、④申請人（法人その他の団体）からの申請、と

いう手順を踏みます。後段部分では、ヒヤリングや面接によって⑤選定検討会で「候補団体」を一つ選定し、公平性という視点から⑥行財政改革推進委員会から選定手続等についての意見を聴取し、⑦公社等外郭団体見直し部会で「候補団体」を決定（ここで県の意見が決定）し、⑧県議会に「指定管理者」の指定についての議案を上程し、⑨議決後に「指定管理者」を指定するという運びになります。ちなみに、選定検討会は、県関係者に外部の有識者を含めた5～10名程度の委員からなる懇談会的性質の検討会ということありました。

NPOにもチャンスが巡ってきたという実感をもつことができる一方、それ以上にNPO側も相当の実力をつけていく必要があるという印象を強くしました。



NPO全国フォーラム2005

北陸信越会議 報告

福島市市民活動サポートセンタースタッフ 古山 郁

主催：NPO全国フォーラム2005北陸信越会議実行委員会

「地域を超えて 分野を超えて セクターを超えて」とショルダーコピーを掲げる“NPO全国フォーラム2005 北陸信越会議”は、8月20日～21日の2日間にわたり、新潟県上越市内の数箇所を会場に開催された。今回のテーマは、『ひとが育つ しくみが活きる くらしが変わる「地域の力で！」』。つまり、地域におけるNPOの役割や影響を感じたり、考えたりしようという狙い。開催地、上越市は全国最多の14市町村の合併が行われた、人口21万人の地方都市。市内のNPO法人数は50弱という。

さて初日は、参加者全員がメイン会場でのオープニング『鼎談「地域の力で！」』から。この鼎談には、“企業”から㈱アオキ代表取締役 青木豊彦氏（大阪府東大阪市），“行政”から岩手県滝沢村村長 柳村純一氏、“NPOと市民”から（特活）京町家再生研究会理事・事務局長 小島富佐江氏。青木氏も小島氏も「人の熱意が集まれば、地域も変わる」とこれまでの取り組みを交えながら強調。柳村氏

は行政マンながら「品質管理が必要」と、自説「3・5・2の法則（意識の高い・普通・低い比率）」や、府内体制の大改革の話で会場を沸かせた。鼎談終了後はそれぞれが選択したセミナーへ移動。因みに佐藤和子理事はセミナーA、古山はセミナーBへ。

セミナーB・テーマは、『合併でみえてきた地域自治とNPO～NPOが向き合う、合併した市町村・しない市町村』。発題者は、高知県馬路村農業協同組合代表理事・専務 東谷氏と、NPO法人雪のふるさと安塚



出典：NPO全国フォーラム2005北陸信越会議

(上越市、元 安塚町)顧問

矢野氏。セミナーはさらに3つの分科会に分かれしており、翌日参加した分科会は、『B-1 ひとが変わる／個人の意識改革 NPOが人と地域の意識を変えていく～人が巻き起こす地域内トキメキ連鎖反応』。報告者は桟一酒造場（長野県小布施町）社長市村氏、（特活）夢未来くんま（静岡県浜松市）副理事長 大平氏、（特活）かみえちご山里ファン俱乐部（上越市）事務局長 中川氏。2日間の5団体ともに相通じていたことは「長所や特性をいかした取り組みや組織」であり、「ひとが地域を変える」に集約するように感じた。

新理事自己紹介

理事に

就任して

理事 村山 照彦
(むらやま てるひこ)

私とNPOとの関わりはそんなに長くありません。阪神・淡路震災でのボランティアの活動は知っていましたが、背景にNPOについて議論が交わされていたのは知りませんでした。介護保険法の制定に深く関わっていたことも後で知りました。失われた10年の背後で、急速な新しい波が動き出していたのです。社会の構造的な変化の中で、従来の行政、企業を中心とした社会システムだけでは新しい課題や市民のニーズに応えられなくなってきたおり、そこで小さな政府とコスト削減、効率の良い企業活動を目指す産官の狭間で市民をいう新しい分野が生まれてきたと私は考えます。欧米のような血みどろな戦いで市民権を勝ち取った市民の歴史は日本にはありません。しかし地域住民は存在し、どこの役場にも住民票の窓口はあります。そして生活の始まりは住民票の届出から

始まるのです。しかしそれは決して市民票ではありません。地域活動は住民活動であり、自立した市民活動はNPOが始まってからのようです。ではNPOは市民権を得た言葉になっているのでしょうか？特定非営利活動法人ですといつても皆さんには理解しがたいのではないかと思います。

しかし日本国内には2万以上の法人が認証されています。この数は中学校の数に匹敵するそうで、県内にも290法人あります。地球的規模で考え、地域から行動する人々は確実に増えており、これからも増えづける勢いです。今後の課題はNPO法人が目指す中身の活動とそれを支える活動資金の調達ではないでしょうか？また「産、官、民の各分野のフレンドリーなネットワークのもとでの協働」により市民の多様なニーズに応え、誰もが暮らし易い、人にやさしい社会システムの構築が急がれます。「古い型のNPO」である公益法人、官の外郭団体、ボランティアや市民活動団体とともに、「新しい型のNPO」が地域になくてはならない存在として知られ、信頼される団体として力をつけなくてはならないものと考えております。そのためにこれから微力ですが、活動していきたいと思っています。皆様のご支援、ご指導を宜しくお願い致します。



NPOマネジメント講座開催中！！

ただ今、福島市市民活動サポートセンターではNPOマネジメント講座を開催しております。皆さん是非ふるってご参加ください。

マネジメント基礎講座

☆企画力向上講座☆

やりたいことを人に伝えるのが企画。
企画に必要な要素を学び、成功する企画作りを目指します。

日時：2006年1月19日(木)

午後6時30分～午後8時30分

☆運営力向上講座☆

マネジメントサイクルなど、効果的で発展する事業運営のためのポイントや手法を学びます。

日時：2006年1月26日(木)

午後6時30分～午後8時30分

※会場はマネジメント、会計講座とも福島市市民活動サポートセンターで開催致します。

会計講座

☆簿記入門☆

簿記、会計未経験者を対象に、日常の記帳の手順や決算書作成の基礎知識を学びます。

日時：2006年2月4日(土)

午前10時00分～午後4時00分

☆NPO会計☆

NPO会計の特色を理解し、内閣府例示書式の決算作成の実務を学びます。

日時：2006年2月11日(土)

午前10時00分～午後4時00分

お問い合わせ先

福島市市民活動サポートセンター

TEL 024-526-4533

NPO企画力アップ講座開催中！！

本講座では協働に必要な考え方や、企画の基本を学び、企画書の作成演習を行います。また作成した企画書は県のホームページ「うつくしまNPO情報ネット」に掲載され、自分たちの企画をPRすることができます。皆さん是非ご参加下さいませ。

日時：「いわき地区」2006年

講座I 1月15日(日) 午後1時～午後5時

講座II 1月21日(土) 午前10時～午後5時

22日(日) 午前10時～午後5時

会場：いわき市学習プラザ

TEL 0246-37-8888

日時：「郡山地区」2006年

講座I 1月29日(日) 午後1時～午後5時

講座II 2月4日(土) 午前10時～午後5時

5日(日) 午前10時～午後5時

会場：郡山市民プラザ

TEL 024-922-5544

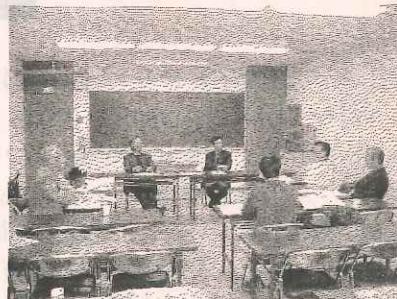
申込みはふくしまNPOネットワークセンターでお受付しております。お気軽にお問い合わせ下さい。



講座I の様子



講座II のワークショップの様子



参加者全体での討論会

賛助会員

六陽印刷・東邦銀行

タカラ印刷・福島信用金庫

ラジオ福島・NTT福島支店

NPO法人子ども未来クラブ

NPO法人うつくしま保全センター

福島トヨタ・佐藤工業株式会社

★ご協力ありがとうございます★

編集後記

二ヶ月ぶりののっぽの手の発行となりました。機関誌の発行もなれてきましたが、今はホームページの更新もせっせと行っています。時間のあるとき見てみてください。

今年はいろいろあった一年でした。世間では暗い話ばかりが目に付きます。暗い話は今年で終わりにして来年からすっきり！という新年を迎えるべきですが、。。。皆様どうぞ良いお年を！！！

出入口より

